



議会だより

ひだか川

No. 59

令和3年2月1日発行

発行 / 日高川町議会

住所 和歌山県日高郡日高川町土生160番地

TEL. 0738-22-9504

FAX. 0738-22-2093

E-mail : gikai@town.hidakagawa.lg.jp



第2回臨時議会

第3回臨時議会

第4回定例議会

美山支所周辺

- こんな質疑を行いました…………… 2
- 一般質問（7名登壇）…………… 5
- 請願・陳情等の審査…………… 12

全て原案のとおり可決！！

10月5日に第2回臨時議会、11月27日に第3回臨時議会が開かれ、動産の取得1件、条例の一部改正2件が提出され、すべて原案のとおり可決しました。

12月11日から12月17日まで第4回定例議会が開かれ、条例の一部改正3件、補正予算9件が提出され、全て原案のとおり可決しました。

決算特別委員会で継続審査となっていた「令和元年度歳入歳出決算認定」議案については、賛成多数で認定しました。

所管の常任委員会に付託されていた請願1件は、不採択としました。

議会からは意見書1件を提案し、可決しました。

一般質問は、7議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。

こんな質疑を行いました



第2回臨時議会

●動産の取得

小・中学校の児童・生徒1人に1台のGIGAスクール用タブレット端末を購入するものです。

台数は638台、購入金額は3920万2548円です。

(賛成全員)

問 児童生徒の数は毎年変動するが、タブレット端末の台数管理はどうするのか。

答 学校単位で融通する予定にしている。全体的に数が増えたら、新たに購入する。

問 購入費は、ハードだけか。ソフトはどうなっているのか。

答 あらかじめ仕様書の中に、ソフトは入っている。

問 保証期間や故障への対応はどうか。

答 5年間の保守と保証になっている。保証については、5万円まで何回でも修理がで

きる。盗難紛失も同程度の機種に交換してくれる。

問 タブレット端末は町の財産だから、保護者との間で借用の契約が必要ではないか。

答 児童生徒に貸し出すことにも、盗難、紛失まで保険で対応できればと考えているが、保護者との契約については検討したい。

問 GIGAスクールをすすめるには、授業の形態が変わるだろうし、指導する先生方への対応も必要になるのでは。

答 指導する教員のスキルアップの研修を計画的、組織的に実施できるように、サポート体制を整えていきたい。

問 各家庭のネット環境は整備されているのか。

答 WiFiの繋がっていない家庭が69戸ある。WiFiルーターを購入し、貸し出す。

第3回臨時議会

●職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に伴い、条例の一部を改正するものです。

改正内容は、民間企業との給与格差を是正するため、職員の期末手当の支給月数を0.05月分引き下げられるものです。

(賛成9名)

問 支給額での影響はどうなるのか。

答 本町では、全体で約300万円の減、支給する職員が160人余りなので、平均して約1万8000円の減額となる。



●議員報酬等に関する条例の一部改正

前条例と同様に、議会議員の期末手当についても、期末手当の支給月数を0.05月分引き下げられるものです。

(賛成全員)

第4回定例議会

●地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の施行に伴う固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部が条すれしたことに伴い、所定の改正を行うものです。

(賛成全員)

●国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令の一部改正により、所要の改正を行うものです。

改正内容は、個人所得課税の見直しに伴う軽減判定所得基準の見直し等に合わせた規定の整備を行うものです。

(賛成全員)

問 具体的に説明してほしい。

答 軽減判定所得の算定において、基礎控除相当分の基準額を現行の33万円から43万円に引き上げるとともに、被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の合計から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えることとした。

●後期高齢者医療に関する条例及び介護保険条例の一部改正

所得税法等の一部を改正する法律及び地方税法等の一部を改正する法律の公布により、

延滞金等に関する改正に伴い、所要の改正を行うものです。

改正内容は、延滞金の利子の割合及び「特例基準割合」の名称を改名するものです。

(賛成全員)

●一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出予算にそれぞれ2億119万3千円を増額し、予算総額をそれぞれ107億8734万5千円とするものです。

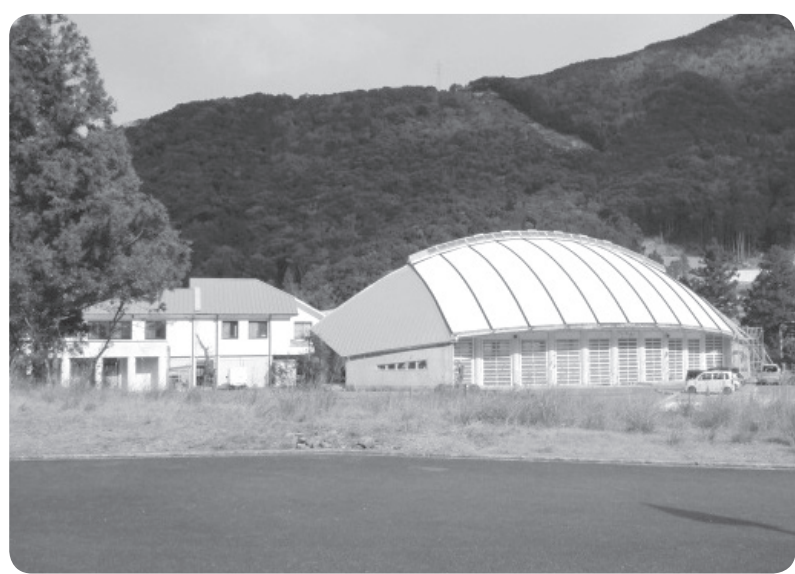
主な内容は、持続化支援金の追加、宿泊施設等指定管理委託費の増額、2カ所の水路改修整備工事、公有財産の積立金等を計上するものです。

(賛成全員)

問 旅行商品造成支援補助金については、

感染拡大する中で、町の意思として一旦中止した方が明確ではないか。

答 観光業者、産品販売所出品農家に変



指定管理施設 (中津荘周辺)

好評な当事業は、商品造成に約半年を要することから、コロナ収束で環境が整った時すぐ動けるよう、この時点で予算化しておきたいのが計上理由である。

問 新型コロナウイルス感染症対策補助金について、説明を。
答 国による接種が開始されたら、町が接種準備をすぐにでも整えられるように、準備経費を計上するものである。

問 宿泊施設等指定管理としての2485万円の委託料について、一般の観光業、飲食業も同じように困っているなかで、説明出来るのか。
答 指定管理施設の4970万円の赤字については、来客減で売上げが減少するなか、雇用維持のための人件費のほか、施設を維持する固定費が大きな要因だ。

想定外のコロナ禍のなか、協定書に基づく協議のなかで、指定管理者側が2分の1を負担するとの提案を受け、町も2分の1を負担するとの考えである。
問 指定管理者は、コロナ対策での国からの支援制度、町からの支援制度も使いにくい状況だ。今回の2分の1追加で十分なのか。
答 今後、契約の際、協定書の見直しが必要なのでは。

問 今回のコロナ禍での収入減少は、指定管理者の責任ではない。基本協定書については、甲乙協議して指定管理者が決める形になっている。町と指定管理者とが話し合いをもってお互いが合意する手続

きは継続していきたい。
問 米寿の写真撮影謝礼記念品、白寿の祝金などが減額されているが。
答 毎年9月頃に88歳、99歳になられる方のお祝いとして行っているが、コロナの関係で密接するのを遠慮されたことなどで減額した。
問 ふるさと納税業務委託料が870万円増額されているが、詳細について聞きたい。
答 主には返礼品代、サイトへの業務委託料、送料が含まれる。
問 寄付額1500万円補正をしているが、その58%を委託料の経費と見込んで計上した。
問 ふるさと納税の寄付額はいくらか。
答 12月13日現在で2100万円余りの寄付額となっている。
問 持続化支援金を申請した事業者は、どんな分野で何件申請しているのか。



検温サーマルカメラ

答 全体で262件の申請だ。内訳は個人が226件、法人が36件となっている。業種別では、農林業が高く34%、建設業が25%、次いで宿泊業、飲食業が12%となっている。

問 コロナ禍で本庁支所への来庁者への対応はどうしているのか。

答 来庁者については、入り口に消毒液を置いていく程度で検温していない。

問 会議の参加者には、会議前に非接触型体温計で検温している。手指消毒とマスク着用をお願いしている。

検温サーマルカ

メラの仕様と管理について。

答 機械に設定した体温を超えた方が来庁したら音声で警告する。そのときは、職員が来庁者の体調を聞きとり、対応する。

問 新型コロナウイルス感染症対策介護・障害者福祉施設支援金の使途は。

答 町内の介護事業所の6事業所と、障害者福祉施設3事業所に支援するもの。

内訳は、利用者職員数で100人を超える事業者には30万円、それ以下には20万円を支援する。3事業者が

30万円、6事業者が20万円となる。

今回、特に感染対策として、換気の設備、密接を防ぐテープルとかパーテーション、サーマルカメラのような設備、備品への活用、自費診療によるPCR検査の費用にも活用できる。

問 妊婦付添人PCR検査助成金を受けられる付添人の規定はどうなるのか。通知はどうするのか。

答 出産につき添う配偶者とか親戚とかも含めて、PCR検査に対して7割で1万5千円を限度に助成する。本人宛てに個別に通知する。

問 小中学校の就学援助費で、コロナの影響で収入が減った家庭は反映されているのか。

答 コロナの影響は考えにくい。今回転校生もあり、途中の申請があった。最初の見積もりと積算で違いが出るため、増減が生じる。

●国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算にそれぞれ17万4千円を増額し、予算総額14億7263万4千円とするものです。

内容は、川上・寒川両診療所特別会計への繰入金として計上するものです。(賛成全員)

●国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ2万4千円を増額し、予算総額1億436万5千円とするものです。

内容は、人事院勧告に伴う職員手当等の調整として、計上するものです。(賛成全員)

●国民健康保険事業寒川診療所特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算にそれぞれ15万円を増額し、

予算総額6194万9千円とするものです。

内容は、人事院勧告に伴う職員手当等の調整及び会計年度任用職員1カ月分の人件費として、計上するものです。(賛成全員)

●後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ22万円を増額し、予算総額2億9403万円とするものです。

内容は、後期高齢者医療システムの改修委託料として、計上するものです。(賛成全員)

●介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

保険料減免措置に対する国庫補助金を歳入し、その分の第1号被保険者保険料を減額するとともに財源更正を行うものです。(賛成全員)

●下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ3万円を増額し、予算総額3億3751万1千円とするものです。

内容は、人事院勧告に伴う職員手当等の調整として、計上するものです。(賛成全員)

●寒川財産区特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ59万1千円を増額し、予算総額230万8千円とするものです。

内容は、林道開設事業に伴う立木補償代金を基金に積み立てるものです。(賛成全員)

●水道事業特別会計補正予算(第2号)

職員異動に伴う職員給料等の調整及び人事院勧告に伴う職員手当等の調整として、185万4千円を計上するものです。(賛成全員)

町政の 今を問う!

一般質問



7議員が13項目の質問を行いました。

ページ	質問者	質問事項
6	吉本 賢次 議員	・町長一期目の総括と二期目の意欲、決意は
6～7	小畑 貞夫 議員	・コロナ禍における町内への影響調査と行政のリーダーシップは ・本町の町章、町の花・木・鳥、町民憲章の普及について、 愛郷心を高める取組を進めるべきでは
7～8	原 孝文 議員	・気象警報発令の細分化を ・水害ハザードマップの活用は ・県の高等学校再編計画への対応は
8	堀 辰雄 議員	・町道土生下出線拡幅について
8～9	入口 誠 議員	・来年の町長選挙は ・有害鳥獣被害の対策は
9～10	龍田 安廣 議員	・ふるさと納税について、2期目の公約に入れてはどうか
10～11	山本 喜平 議員	・有田養鶏協同組合が放置した死鶏と鶏糞の処理の見通しは ・第8期介護保険料は引き上げない施策を ・学校統廃合の考え方は

議会だより「ひだか川」の編集

編集委員会は議員の半数6人で編成し2年交代です。編集は毎議会ごとに行っています。まず表紙の写真を決め続いて紙面の概要を検討します。その後議会の質疑応答や一般質問の内容・写真等を決めていきます。

陳情・請願があれば、審査の経過・結果を報告します。意見書や議員研修、視察等についてもその都度掲載します。最後に編集後記として、その時々をの想いを担当委員が東西南北として載せます。

レイアウトや誤字脱字に十分注意しながら、少しでもわかりやすく読みやすい議会だよりにするよう頑張っています。



1

町長一期目の総括と二期目の意欲、決意は

引き続き、住民の皆さんと協力して豊かな町づくりに取り組みたい



吉本賢次議員

問 三年半の町長の総成果について。

町長二期目挑戦への意欲、決意について。

答 前町長の進めてきた事を引き継ぎ、

それをベースに進めてきた。5つの施策を中心に、住民の皆さんと豊かな日高川町をつくり上げるため取り組んできた。

引き続き、住民の皆さんを一番に考えた町政を進めるとともに豊かな町をつくり上げていきたい。

1

コロナ禍における町内への影響調査と行政のリーダーシップは

当然であり、重要な事であると考えている



小畑貞夫議員

問 今、コロナウイルス感染症の第3波が

深刻な状況となっており。本町として各種支援策も講じているが、果たして充分なのか。町内事業所や町民

へのコロナ禍での影響調査等はどうか。また、本年度は、町主催の各種イベントが中止となり、町民のスポーツ活動や文化活動にも影響している。その判断はどうしているのか。

コロナ禍における町のリーダーシップは、町民の感染症対策の意識を高める為にも必要だと考えるが如何か。

答 事業所等への影響調査は商工会に委託している。その調査によつて更に必要であれば、町単独事業として実施する。

また、一人暮らしの高齢者についてもケアマネに委託して対応している。

学校教育においては、感染防止対策を行いながら各学校の授業進捗も予定どおりであり、現状において子供たちは元気に登校している。

イベントの実施判断については感染状況を見極め、一概に開催基準を設けるのは難しいと考えている。

今後とも住民の安全安心のために町がリーダーシップを取る事は当然であり、重要な事であると考えている。

2

本町の町章、町の花・木・鳥、町民憲章の普及について、愛郷心を高める取組を進めるべきでは

この機会に検討する

問 町章は、平成17年5月1日に制定された。町の花・木・鳥と町民憲章は平成27年5月1日に制定された。

しかしながら、制定後十分に町民に認識されていない。例えば、町立学校の入学式や卒業式でも町旗は掲揚される事はない。

この豊かな故郷を誇りに思い、愛郷心を高めるためにも町旗や町の花・木・鳥、

町民憲章を表現できるような取り組みを進めるべきではないのか。

答 指摘については理解しているので、今後町全体として町章や町の花・木・鳥、町民憲章の普及に向けてどのような取り組みができるのか、この機会に検討する。

町民の理解と協力を得ながら普及に努める所存であり、町民憲章の基本理念の『和』を大切にし、元気で明るいまちづくりに努める。



本庁玄関横の碑

1 気象警報発令の細分化を積極的に要望しよう



原 孝文議員

問 小熊から小川まで直線で約35km、全長110kmの日高川の下流部から最上流部までを町域とする

本町では、気象警報が町1本では実情に合わない。
当県は洪水被害が多発し、このことは本町だけの問題ではないと考えるが、災害防止に対応する上で、旧町村ごと程度の細分化を望む。
気象庁、気象台と改

2 水害ハザードマップの活用は

説明会の開催を検討する

問 町は県の作成した「1000年確率」の水害ハザードマップを補充し、昭和28年の7・18水害や9年前の水害の状況、ダムの放流量を加味したマップを作成している。このマップの活用につい

て、町はどう考えているのか。
単に全戸への配布で済ますのではなく、できるだけ細かく地域別に説明会等を開くべきである。
来年は水害後10年となる。水防の重要性について、改めて住民の

善について協議していくべきでないか。
答 気象警報区分の決定は、気象庁が行っており、10年前より市町村単位となっている。その後、田辺市は面積が広いことから旧市町村単位の5つの区分に細分化された。
本町も沿岸部と山間部で気象状況が大きく異なることもある。今年7月の梅雨では、美

山地域で長雨が続き、5日間警報が発令し続け、町内全ての小中学校の休校措置をとった。細分化されれば、住民が危険な箇所を正確に把握し、避難する判断がしやすくなる。町も適切な防災体制を取ることができると。
現在、和歌山地方気象台と協議を始めており、積極的に要望していく。

認識を喚起する機会とすべきと考える。また、県の整備計画への住民の声や願いを反映する機会とすべきと考えますが、いかがか。
答 作成しているハザードマップで、最大限の被害域を知ってもらうとともに、家庭や地域で話し合うきっかけとして防災意識を高

め、もしもの時に備えてもらうことを期待している。
説明会については、区長会等での意見を参考に検討したい。
紀伊半島大水害から丸10年となることから、記憶を風化させることのないよう、何か行事をやれないかとも考えている。



平成23年 日高川の氾濫

3 県の高等学校再編計画への対応は

時間をかけ、丁寧な説明の必要を伝えている

問 県教委は、県立高校を今後15年の間に29校から20校に削減すべく計画している。それも本年度中に具体的な計画を公表するという速さである。

生徒数の減少という状況もあるが、もっぱら難関大学への進学率やアスリートの輩出不足を理由にこれらの育成が強調されている。しかし、これでは高校間の格差をさらに広げ、教育の機会均等を脅かすことにつながる。

このままでは当エリアでも教校の削減は間違いないものと思われ、そうなるかどうかといった問題が生じてくるのか。「子ども達にとつてどうなのか」という視点

答 現在、管内の高校はそれぞれの特徴をもっており、生徒も文武両道で活躍している。将来を見据えたとき、今の現状は中学生にとつても幅広く進路選択ができていた環境にあると考えている。

県教委には、「拙速すぎる」と既に伝えており、住民に丁寧な説明機会をもつてくれるようお願いしている。他市町とも情報交換を行い、研究していきたい。

1 町道土生下出線拡幅について

補助事業を活用し、拡幅したい



堀 辰雄議員

問 町道土生宮前線と町道土生古垣内1号線を結ぶ町道土生下出線が通学路に指定されているにも関わらず、車の往来も結構あり、危ない。

土生区からの要望もあり、ぜひ拡幅したい

答 当該道路は大成中、川辺西小学校の通学にも利用しており、朝夕の通学時に軽トラック等往来があり、危険な区間であると認識している。地元区か

らも要望を受けており、来年度から測量設計を実施し、補助事業を活用し、最善の改修方法を検討したい。



町道土生下出線

1 来年の町長選挙は

次期町長選挙に出馬することを決意している



入口 誠議員

問 町長が三年半前に掲げた5つの公約は「農林業や商工業を中心とした産業振興を図る」「若者定住など人口維持の推進を図る」「子育て支援や高齢者支援など住民に優しい

行政を推進する」「防
災対策など災害に強い
町づくりを推進する」
「健全な行政運営を
図るため行政改革を推
進する」であった。その
達成度合いについて聞
く。

来年の町長選挙に再
出馬をするのであれば、
意思表示をする時期で
あると思う。町長の考
えを伺う。

答 町民を一番に考
えた町政を進め、協力
して豊かな日高川町を
創り上げるため、5つ
の政策目標を掲げた。
大きな目標の「豊かな
日高川町」は、なかな
か達成できるものでは
なく、結果に表れにく
いものもある。今後
も積極的に取り組まな
いと目標には手が届か
ないと考えている。

再出馬については、
後援会と相談し、次期
町長選挙に出馬するこ
とを決意している。



サル捕獲用の大型オリ

2 有害鳥獣被害の対策は 今後、出来る限りの対策を 行っていく

問 鳥獣被害につい
ては、町も報奨金制度
をはじめ多くの支援・
補助を行ってきている。
しかし、被害は減って
きているように感じら
れない。現状と今後の
対策を聞く。

サルに発信機を着け、
その行動を監視し、追
い払う対策を行って
いるが、その効果を聞
く。町内では、様々なオ
リが仕掛けられている
が、効果的に活用でき
ているのか。また、オ
リは、希望すれば迅速

に設置できるのか伺う。

答 町では、侵入防
護柵の設置補助、追払
い用煙火や捕獲オリの
購入補助、猟銃免許や
わな免許の取得費用の
一部助成、耕作放棄地
等の伐採活動や刈り
分け活動にも助成を
おこなっている。今後
も、出来る限りの対策
を行っていく。

サルの発信機を着け
ての行動監視について
は、メスザルを捕獲す
ることができず、現在
は見送っている。効果
があると聞いているの
で、引き続き事業を継
続し、取り組んでいき
たい。

現在、イノシシやシ
カ捕獲オリは91基、サ
ル用ICTオリは6基、
移動式オリ2基を設
置している。特に、サル
大型オリについては、
要件を満たしたところ
から、順次設置支援
をしている。

1 ふるさと納税について、 2期目の公約に入れては どうか

現時点では何とも答えづらい



龍田安廣議員

問 ふるさと納税に
ついて、この制度がで

き、12年が経つ。町の
現在の取組状況を聞く。
また、初年から今年ま
での推移についても聞
く。

この制度の取組は、
各市町村により様々で



パンフレットから

問 経営破綻した有田養鶏協同組合が放置



山本喜平議員

1 有田養鶏協同組合が放置した死鶏と鶏糞の処理の見通しは

鶏糞は有価物であるため第三者が処分できない

した、町内2カ所の養鶏場に鶏と鶏糞、猪谷の鶏糞置き場の鶏糞の処理について、県は行政代執行で死鶏の焼却処分を12月1日から始めた。

ある。今の町の状況について、町長の見解を伺う。また、他市町村製品の取組の協定状況はどうか。

これらのことを踏まえて、2期目へ挑戦するうえに、ふるさと納税については、1億5億を必ず達成するという公約に入れてはどうか、考えを問う。

答 ふるさと納税については、周辺市町に比べ、寄付額においても大きく遅れを取っている。

まずは町内地域が潤うことが第一である。町外からのご寄付を魅力あるまちづくりに活用することである。県内共通返礼品事業に参加し、県内共通返礼品を当町の返礼品に追加している。

この事業を公約に入れることについては、現時点では何とも答えづらいところである。



猪谷の鶏糞置場

本年度中に完了する予定のようだが、鶏舎と鶏糞置き場に放置されている鶏糞の処理は引き続き実行されるのか。方針と見通しを明らかにされた。

答 今回の有田養鶏の経営破綻については、会社経営が滞っている状態であり、倒産したわけではないため、残された鶏糞については有田養鶏の所有物であり、堆肥としての価値のある有価物として取り扱われる場合もある。

本年度中に完了するので、第三者が処分することができないものだ。

現在、県は、有田養鶏に対し経営破綻への適正な対応を求め続け、残り残された鶏糞について、有田養鶏が自ら対応するよう働きかけている。また、鶏舎等の施設の有効活用を検討し、有田養鶏に提案し、適正な対応を促していく中で、残された鶏糞への対応も検討しているとのことだ。

2 第8期介護保険料は引き上げない施策を策定委員会の答申を受けて検討する

問 本町の第8期介護保険事業計画が策定委員会にて検討されている。

10円で据え置いている。しかし、保険料の算定基礎となる第7期期間中の介護給付費の実績を見ると、平成30年度と令和2年度見込みの給付費の比較では、8.6%増となっている。また、本町の高齢者人口は、ここ数年でピークを迎え、介護ニーズの高い85歳以上が急速に増加することから、今後も給付費の増加を見込んでいます。

この間、各期の介護保険料の設定では、介護保険給付準備基金を一部取り崩し、保険料を据え置いてきた。

高齢者にとっては、年金から天引きされる介護保険料と医療保険料の負担、加えて消費税増税のもとで、日々の生計費への負担となっている。

介護保険料を引き上げない施策を求めます。

答 現在の第1号被保険者の保険料については、介護保険給付費準備基金を取り崩す計画とし、平成25年以降は保険料基準月額57

第8期介護保険事業計画策定委員会の意見を聞いた上で、また現在、コロナ禍の状況でもあるので、できる限り負担増にならないようにはしたいと考えています。

3 学校統廃合の考え方について

統廃合は避けて通れない。丁寧な議論を行い検討していきたい

問

① 学校統廃合について意見を聞いているようだが、どのように受けとめているのか。

② 教育委員会は学校統廃合を推進する考えを持っているのか。

③ 新型コロナウイルス禍で感染リスクの少ない少人数学級、徒歩通学など、子どもの命と安全を守るために学校と地域の価値が見直されている。このような観点が大事なのではないか。

④ 持続可能な地域の学校として格差のない教育環境を保障していくべきではないか。

答

① 各学校運営協議会で、学校統廃合についての意見を出してもらっている。全校そらい次第、集約していく

予定だ。

② 少子化の進む本町において、学校統廃合は避けて通れない課題となっている。

丁寧な議論を行いながら検討していきたい。

③ 子どもたちの健康、安全を最優先に考え、学校運営に努めた。また、学校と地域の価値についても、保護者や地域の意見を集約し、今後の方向性について見極めていきたい。

④ 今後も修繕、改修や、子どもたちの学習環境の整備に努めながら、それぞれの地域の特性を生かした質の高い教育をめざし、教育活動を推進していきたい。

令和元年度 歳入歳出決算認定審査報告



入口 誠委員長

「令和元年度歳入歳出決算」の認定審査については、第3回定例会において設置された、議長、監査委員を除く議員10人による決算特別委員会に付託され、町長、副町長、教育長、会計管理者、総務課長をはじめ、各担当課の課長、副課長、直接業務を担当している職員の出席を求め、慎重なる審査を行いました。

審査は、去る10月27日に一般会計のうち、歳出の議会費から消費税までを、10月29日には教育費から歳入、そして9会計ある特別会計と水道事業会計全てについてを、延べ2日間にわたり慎重なる審査を行いました。

審査は、「款」ごとに、委員からの質問に対し、担当する課が説明をする手法で進め、一般会計、特別会計共に、熱

心な質疑応答がありました。

真摯に対応されました町長、副町長、教育長、担当課長はじめ、議員の皆さんに敬意を表します。

審査の中で、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計の3つの特別会計の決算認定に際しては反対の意見もありましたが、採決の結果、起立多数により、認定することに決定いたしました。

審査意見として記述しています4項目については、次年度以降も引き続き努力し、また改善すべき点は適正に改善され、行政効果を高めるべく、各部署において一層研鑽されることをお願いいたします。

本町では普通交付税の一本算定に向け、地方交付税が減少するなど、厳しい財政状況が続いていますが、産業の振興、子育て支援、防災対策等、他の自治体に比べ遜色のない行政、予算執行をされています。

来年度以降は、新型コロナウイルス対策等、不確実な要素が入ってきますが、引き続き、町民のため、適切な予算執行をお願いいたします。

審査意見

1. デマンド運行について、利用者が年間ゼロの路線もあり、地域住民の意向調査、協議を進め、利用増に繋がる再検討が必要である。

2. 有害鳥獣による被害の詳細な分析と対策が不十分と感じる。長期的な傾向、軽微な被害等についても把握し、今後の対応を望む。

3. 森林面積が90%を占める本町で、林業従事者が減少している。国・県と緊密な連携をとり、林業就業者の確保、安定を図っていただきたい。

4. 観光のあり方について、毎年同じような予算が組まれている。新しい発信の仕方や、発想の転換も必要である。産業の発展にも繋がるような制度の検討を期待する。

請願・陳情等

の審査

総務文教常任委員会

公立学校教員に1年単位の变形労働時間制を適用しないことを求める意見書の提出を求める請願書

請願者

和歌山県教職員組合
日高地方支部
支部長 吉田 収
紹介議員 原 孝文

委員会の意見

公立学校教員に1年単位の变形労働時間制を適用する条例は、既に国が制定している法案であり、また文科省は指針が法律に格上げされて、今以上に重く遵守が求められる。

県がこの条例を制定しても、導入については自治体の判断

に委ねられる。

委員の中には「労働環境の改善を図るための抜本的な改革は、様々な条件整備により、子ども達にきちんと教育できる環境を整えることが先決である」との意見もありましたが、大方の意見は「働き方改革の一環として行うものであり、この制度を導入するかどうかは、教育委員会に委ねられており、運用の是非を今後判断すれば良いと考えるので、制定することは特に問題がないと考える」との意見であった。

以上のことから、採決の結果、本請願は賛成少数で「不採択」とすることに決定した。

本会議においても、賛成少数で「不採択」とした。

県立高等学校再編整備計画に関する意見書

和歌山県教育委員会は、本年8月の「きのくに教育審議会」の答申を受け、本年末までに県立高等学校再編整備の実施プログラム案を作成し、本年度末には策定・公表するとしていました。

いうまでもなく、高等学校は子ども達の人格の形成と成長を促し、社会人としての資質を養ううえで大切な学びの場です。また地域にとっても振興と活性化のうえで重要な役割を担っています。

そんな中で、この度の再編整備計画は規模が大きく、子ども達や地域に大きな影響を与えるものでありながら、現時点では地域の理解や合意形成に向けた議論が積み上がっている状況には、達していません。

よって、貴委員会におかれては、実施プログラムの策定について、子ども達や教育関係者、地域住民の意見に真摯に耳を傾けていただくとともに、地域にとっての高等学校教育のあり方について、十分な協議の時間を確保していただけるよう、強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月17日

和歌山県日高郡日高川町議会

(提出先)

和歌山県教育委員会教育長



今年の干支は「辛丑（かのとうし）」、年男として暦が再び巡ってくるまで無事であったことについて、今日まで縁を結んできた全ての人々、環境に感謝せすにはいられない。

「暦」を発明した人類はすごい。その代表的な「二十四節気」

は若干ずれを覚えるものの、季節の表現として随分と慣れ親しんでおり、やはりまだ寒さが厳しい立春の候は、「暦の上では」と言い得て妙である。その立春であるが、今年「4日」ではなく、「2月3日」。

これは124年ぶりのことだぞうだ。とはいえ、毎年、毎年、繰り返されてきた日常が一番大切である。

干支の由来を借りれば、今年はずくりではあるが、確実に前進する年だぞうだ。

つらいことがあっても、大きな希望が芽生える年であってほしいと願わずにはいられない。

一日も早く日常に戻って来ますように。

(山本 啓司)